

平成 24 年 7 月 6 日  
一般社団法人地理情報システム学会

理事会の決議があったものとみなされた事項に関する理事会議事録（第 16 号）

本議事録は、一般社団・財団法人第 96 条及び定款第 50 条に基づき、理事会の決議があつたものとみなされた事項に関する理事会議事録である。

1. 理事会の決議があつたものとみなされた事項の内容

SNS を活用した新たな広報活動について

2. 1. の事項を提案した理事名

柴崎 亮介 理事

3. 理事会の決議があつたものとみなされた日

平成 24 年 7 月 5 日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

巖 綱林 理事

以上